

2009年12月24日
郵便事業株式会社

郵便事業株式会社と日本通運株式会社の宅配便事業統合計画の見直しについて

郵便事業株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 鍋倉眞一 以下、「日本郵便」）と日本通運株式会社（東京都港区、代表取締役社長 川合正矩 以下、「日本通運」）は、これまで、共同出資会社であるJPエクスプレス株式会社（東京都港区、代表取締役会長 白金郁夫 以下、「JP E X」）を設立し、両社の宅配便事業を統合すべく検討・準備を進めてきましたが、統合延期により、お客様にご迷惑をおかけしておりました。

このたび、統合計画を抜本的に見直し、次のとおり、お客様へのサービスレベルの維持のために必要なJP E Xの資産等を日本郵便に承継した上で、JP E Xを解散し清算することとしました。

今後、スケジュールに沿って承継等を進め、一層のサービス向上に努めてまいりますので、引き続き、ゆうパックをご利用いただくようお願いいたします。

1 統合計画の見直しの概要

- (1) 平成22年7月1日を目途に、お客様へのサービスレベルの維持のために必要なJP E Xの資産等を日本郵便に承継し、その後、JP E Xを解散し清算する。
- (2) 承継後のブランドは「ゆうパック」に、サービスレベルはJP E Xのサービスレベルに統一する。
- (3) JP E Xのお客様には、お客様のご理解を得た上で、日本郵便が引き続きサービスを提供する。

2 承継に当たっての目的及び留意点

日本郵便及び日本通運は、統合計画の見直しにより、承継後の宅配便事業の経営基盤をより強固なものとするを旨とするとともに、承継に当たっては、お客様にご迷惑をおかけしないこと及び従業員の雇用の確保に配慮しつつ進めることとしております。

3 日本通運との合意及び総務省への変更認可申請

上記内容について、本日、日本通運と基本合意書を締結いたしました。併せて、本日、総務省に、上記内容を含む日本郵便の平成21事業年度事業計画の変更認可申請を行っております。

4 今後のスケジュール

2010年（平成22年）	1月末日途	日本郵便と日本通運で具体的内容につき合意
	7月1日途	JP E Xから日本郵便への資産等の承継 「ゆうパック」ブランドへの統一 その後速やかにJP E Xの清算手続開始

以上